

# 看 護

## 1 教育課程の編成

### (1) 基本的な考え方

ア 新学習指導要領においては、教育基本法等で明確にされた教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成することや知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視するという今回の改訂の基本的な考え方を教育課程編成、実施の理念としており、特に、今回の改訂においては、次のように示されている。

各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣を確立するよう配慮しなければならない。

イ 看護に関する学科においては、看護に関する基礎的・基本的な知識・技術を身に付けることにとどまらず、実験・実習という実際的・体験的な学習を重視してそれらの知識・技術を実際に活用できる実践力の育成に努めてきている。また、「看護臨地実習」などの学習を通して、問題解決能力や自発的、創造的な学習態度の育成に努めている。今回の改訂を踏まえ、これらの教育の一層の充実を図って行くことが求められており、その際、例えば、実習の成果や課題をまとめた報告書の作成や発表、「看護臨地実習」の成果の発表など言語活動の充実にも努める必要がある。

看護科では、従前より、教科の目標に「看護の本質と社会的な意義を理解させる」と示すなど、看護の職業に従事する者として必要な意識の高揚を図ることにより、看護職者として常に自覚と責任をもって行動する態度の育成を重視しており、各学校においては、道徳教育の充実が今回の改訂においても重視されていることを踏まえ、全教師の連携協力のもと、年間指導計画に基づき、教育活動全体を通じて、人間としての在り方生き方に関する教育が一層具体的に展開されるよう努める必要がある。

### (2) 配慮すべき事項

ア 職業に関する各教科・科目については、実験・実習に配当する授業時数を十分に確保するようにする。専門科目の内容を確実に身に付けさせるためにも実験・実習などの体験的な学習を一層重視すること。

イ 生徒の実態を考慮し、職業に関する各教科・科目の履修を容易にするため特別な配慮が必要な場合には、各分野における基礎的又は中核的な科目を重点的に選択し、その内容については基礎的・基本的な事項が確実に身に付くように取扱い、また、主として実験・実習によって指導するなどの工夫をこらすようにする。

ウ 学校においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、キャリア教育を推進するために、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。

## 2 指導計画の作成と内容の取扱い

### (1) 指導計画作成上の留意点

- ア 「基礎看護」及び「看護臨地実習」を原則としてすべての生徒に履修させること。  
イ 原則として看護に関する科目に配当する総授業時間時数の10分の5以上を実験・実習に配当すること。  
ウ 地域や医療機関、産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなど工夫に努めること。  
エ 各科目の指導に当たっては、コンピュータや情報ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるよう配慮すること。  
オ 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し、学習環境を整えるとともに、事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意すること。

### (2) 内容の取扱い

- ア 「基礎看護」は、看護を適切に行うための基礎的な能力を養うこと目標としており、看護の基礎的・基本的な科目として低学年に履修させ、常によりよい看護をめざして自ら向上しようとする積極的な学習への動機付けとなるように扱う。  
イ 「看護臨地実習」は、問題解決の能力や自発的・創造的な学習態度を育てるための科目で、専門的な知識と技術の深化、総合化を図ることをねらいとしており、主として高学年で履修させる。  
ウ 看護に関する学科においては、医療・看護の高度化、患者の高齢化・重症化等に対応した適切な看護ケアが確実に実践できる人材の育成を目指して、課題探求能力や問題解決能力の育成などを重視した実験・実習を充実することが必要である。  
エ 「看護臨地実習」では、チーム医療に携わる様々な職種の役割及び保健医療福祉との連携・協働について理解することが目標に加わったことを踏まえて、医療施設だけでなく看護の実施されている様々な施設での実習についても充実を図る。  
オ 看護科の各科目の指導に当たっては、基礎的・基本的な知識や技術の確実な定着を図るため、各種メディア教材を活用するのと同様に、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段の活用を図り、学習効果を高めるよう配慮する。

## 3 言語活動を充実する学習指導の実践例

「看護臨地実習」の指導に当たっては、特に指導計画を綿密に作成し、臨地実習のオリエンテーションや終了後のまとめなど、事前及び事後の指導を適切に行うとともに、言語活動の充実にも配慮し、臨地実習における学習の効果を高めることが大切である。このことから、臨地実習において言語活動を充実する指導計画の実践例を以下に示した。

## (1) 看護臨地実習の指導計画(例)

科目名	看護臨地実習	対象	第3学年	3単位(105時間)
月	項目	配当時間 ( )内訳	到達目標【学習のねらい】	技術項目と卒業時の到達度
4	1 事前学習 (1) 臨地実習の目的・目標 (2) 実習方法、実習記録 (3) 専攻科看護科2学年の実習見学 *1	4 (1) (1) (2)	・病院・患者・患者の生活環境を知る。 ・実習の方法、記録の内容を知る。 ・患者への接し方を知る。	
5	2 演習(1):看護技術のまとめ (1) バイタルサインの測定 (2) 病床環境の整備、清拭・足浴 (3) 移動・移乗、安全・安楽 (4) ROM・MMTの測定 (5) 寝衣交換、体位変換 (6) 実技試験	8 (1) (2) (1) (1) (1) (2)	・正確な知識に基づいた技術を実施する。 ・安全・安楽への配慮を優先する。 ・効率性・経済性、ボディメカニクスを考慮して実施する。 ・不確かな知識は確認し、技術は繰り返し練習する。	「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を再確認する。
6	3 演習(2):模擬患者による看護展開 (1) データ収集・観察 (2) アセスメント (3) 看護診断・ケア計画 (4) 実施 (5) 記録・報告 (6) カンファレンス *2 (7) まとめ	12 (2) (2) (2) (1) (1) (3) (1)	・身体的・精神的・社会的側面から総合的に把握する。 ・観察と情報収集、データの取扱いを知る。 ・ニーズの抽出と適切な看護診断をする。 ・患者に合う方法の選択と結果の確認をする。 ・状況の判断、的確な記録と報告の責任を知る。 ・専攻科生を交え、カンファレンスの運営方法、参加のしかたを知る。	「看護師に求められる実践能力」と「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を意識して展開する。
9				
10	4 臨地実習 (1) オリエンテーション・情報収集 (2) 対象への関わり (3) カンファレンス *3 (4) 反省会	70	・患者とコミュニケーションを図る。 ・患者の生活環境を知る。 ・対象のニーズを把握し、日常生活の援助を行う。 ・カンファレンスに参加し、学びを共有する。	「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を考慮して実施する。
	5 演習(3):実習のまとめ (1) 受け持ち患者の看護過程発表 (2) 技術経験録チェック・統計 (3) 看護観・達成度調査 (4) まとめと発表	9 (6) (1) (1) (1)	・受け持った患者への看護展開を他者へ分かりやすく伝える。 ・質疑に明確に説明・回答する。 ・他者の発表から学びを共有する。	
	6 反省 (1) 自己評価 (2) 感想文	2 (1) (1)	・自己の達成度を評価する。 ・実習全体からの学びを文章にまとめる。	

## (2) 看護臨地実習の実習内容

具体的学習項目	留意点
<p>① オリエンテーション 日課・行事予定・施設設備、対象者の状況の確認</p> <p>② 観察とコミュニケーション (a) バイタルサインの測定と報告 (b) 対象者とのコミュニケーション</p> <p>③ 生きがいとレクリエーション レクリエーションへの参加</p> <p>④ 日常生活の援助 (a) 環境整備：換気・採光・臭気・温度調整・整理整頓・清掃など (b) 身体の清潔：入浴・洗髪・口腔清潔の介助 (c) 食事の管理：対象者に適した食事の理解と食事介助 (d) 排泄の管理：排泄状況の観察と指導 (e) 運動：対象者に適した運動の理解と介助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の生活状況を理解する。</li> <li>・対象者の身体的・精神的・社会的特徴を理解する。</li> <li>・聴力や言語に障害がある場合や話の内容が難しい場合、話し方の工夫をする。</li> <li>・教養・趣味・娯楽・サークル活動に参加し、対象者の生活と生きがいを理解する。</li> <li>・個々の対象者の状況に応じて、安全・安楽・自立を考慮して実施する。</li> <li>・実施中の対象者の観察を行う。</li> <li>・記録と報告を行う。</li> </ul>

### (3) 看護臨地実習における言語活動の充実

#### ア 事前学習：「専攻科看護科2学年の臨地実習見学」(\*1)

上級生や看護師の行動を見学し、自分が実習するときにはどう行動するかをイメージしながら具体的に表現させることによって、臨床における看護の内容を理解とともに、思考力、判断力、表現力を身に付けさせることができる。

##### (ア) 方法

- ① 専攻科生の実習している病棟に、専攻科生の人数以上にならないように2年生を配置する。
- ② 専攻科生は受け持ち患者について説明し、援助を行う理由や注意点を説明する。
- ③ ケアを実施している様子を見学する。実施可能であれば一緒にケアを行う。
- ④ 専攻科生の会話や行動を観察とともに、何に注意しながら実施しているか見学する。
- ⑤ 後かたづけを専攻科生と一緒にを行い、疑問点があればその場で質問する。

##### (イ) 言語活動に関する具体的学習内容

学習活動	言語活動に関する具体的学習内容
<ul style="list-style-type: none"><li>① 見学した看護場面や会話の内容をワークシートにまとめる。</li><li>② 専攻科生や看護師の関わり方と看護実践の関連を考える。</li><li>③ 信頼関係を確立するための関わり方や円滑なコミュニケーションの取り方について考える。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ワークシートに場面や会話を再現する。</li><li>・関わり方と患者の反応を関連図に表す。</li><li>・患者が安心してケアを受けるには何が必要か、その条件を書き出す。</li></ul>

##### (ウ) 指導のポイント

- ① 自分の持った印象や感想だけではなく、考えてまとめる視点を具体的に示していくよう指導する。
  - ・体験した実際の状況を正確に捉え、だれが読んでも伝わるような表現になるよう指導する。
  - ・自分の考えに対して、テキストの記述を確認させ、科学的な根拠を提示できるよう指導する。
- ② 患者の気持ちに配慮するとともに、根拠を踏まえて記述させるなど、表現力を高めるためのワークシートの工夫をする。

### イ 演習(2)：模擬患者による看護展開「カンファレンス」(\*2)

模擬患者への看護について、アセスメントの過程や看護診断の抽出、結果の判断などを根拠を含めて発表し、討議をさせることで、科学的根拠を明確にすることの重要性を学ぶとともに、思考力、判断力、表現力を身に付けさせることができる。

##### (ア) 方法

- ① 発表内容を抄録1枚にまとめ、期日までに提出させ、抄録を参加者分印刷する。
- ② 制限時間内に発表させ、発表後質疑応答を行う。
- ③ 専攻科生からアドバイスを受け、教師による指導とまとめを行う。

##### (イ) 言語活動に関する具体的学習内容

学習活動	言語活動に関する具体的学習内容
<ul style="list-style-type: none"><li>① 1グループ5人で、模擬患者を身体的・精神的・社会的側面から総合的にアセスメントし、看護診断、ケア計画、実施、評価の一連の過程をカンファレンス抄録にまとめる。</li><li>② アセスメントから看護診断への過程、結果の判断について自分の思考過程の根拠を説明する。</li><li>③ 専攻科生も加わり、一連の思考過程の根拠についてカンファレンスを行う。</li><li>④ グループメンバーの意見を調整し、質疑応答やアドバイスから科学的根拠に基づく思考過程を身に付ける。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・情報、分析、計画、結果、評価をカンファレンス抄録にまとめる。</li><li>・情報の解釈、アセスメント、看護診断の理由、結果の解釈を明確な言葉で説明する。</li><li>・カンファレンスにより、先輩の視点の違いや解釈の仕方、説明の仕方等を学ぶ。</li><li>・質問の意図を的確に把握し、必要に応じ文献を調べ、質問者が理解できるように説明する。</li></ul>

##### (ウ) 指導のポイント

- ① 模擬患者は、前年度専攻科看護科1学年の生徒が受け持った患者の事例を用いる。複合的問題を有する患者は避け、既習の疾患を中心とする。(例：脳梗塞後遺症、糖尿病、誤嚥性肺炎の患者など)
- ② 先輩がいても3年生が質疑応答に参加しやすいように配慮する。(質問が多いときは3年生優先とする。)
- ③ 科学的根拠を明確にするため、テキストや文献、関係のデータをもとに説明することを事前に指導する。

## ウ 臨地実習：カンファレンス（＊3）

### (ア) 方法

- ① グループでテーマを決め、発表内容を抄録1枚にまとめ、期日までに提出し印刷する。
- ② 制限時間内に発表できるよう内容を精選し、発表の順序、方法、役割分担を考える。
- ③ 発表補助資料を作成し、その提示のタイミング等を考える。
- ④ 予測される質疑的回答を準備する。（必要な文献等を用意する。）
- ⑤ 発表するスピード、声の大きさ、補助資料の提示などをリハーサルする。
- ⑥ 発表のあと、全員で意見交換する。
- ⑦ 臨床指導者・教員は、模擬患者によるカンファレンスを活用させるなど、アドバイスを行う。

### (イ) 言語活動に関する具体的学習内容

学習活動	言語活動に関する具体的学習内容
<ul style="list-style-type: none"><li>① 対象者の全体像及び対象者に対する看護を要約する。</li><li>② 自己の実習記録を通して、看護の内容を省察する。</li><li>③ 既習の知識・技術が生かされた場面を考察する。</li><li>④ 経験した看護技術項目を明らかにし、その必要性を考える。</li><li>⑤ カンファレンスの内容と学びを明確にする。</li><li>⑥ 学習目的・目標に照らして達成度を自己評価する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・テーマに沿い、データベース等からカンファレンス抄録にまとめる。</li><li>・相互に司会進行を経験することにより時間配分や参加者が意見を出しやすい状況を工夫する。</li><li>・的確で分かりやすい討議の仕方はどのようなものかを学ぶ。</li></ul>

### (ウ) 指導のポイント

- ① 司会者は、時間配分を考慮し予定を告げる。  
1時間のうち、50分間をカンファレンスの時間として適切に分配する。  
カンファレンス（発表、討議等）後、最後の10分間は臨床指導者と教員から総合的な指導をもらう。
- ② 抄録は、発表の理解を助けるために用いるので、見やすく、分かりやすいものを作成する。
- ③ 時間に終了するよう事前にリハーサルを行う。
- ④ 発表者は、質疑の内容はメモし、看護過程や文献、資料などをひもとき回答する。
- ⑤ 参加者は、事前に配布された抄録を読んで参加する。
- ⑥ 参加者は、発表をよく聞き、質問や意見が述べられるようにする。
- ⑦ 全体でそれぞれの学習を共有する。
- ⑧ 臨床指導者の視点からの助言を大切にする。



### (エ) カンファレンス抄録の例

カンファレンス用紙（例1）

I テーマ 経口摂取開始直後の患者の食事摂取方法について
II テーマ設定の理由 口からの食事摂取が始まり食事に対する意欲が高いことから、1口量が多くなったり、嚥下前に次の食べ物を口に入れようとする姿がみられ、このことにより誤嚥性肺炎や窒息などの可能性があるため、食事摂取方法について検討していく必要があると考えた。
III 討議の柱(話し合ってほしいこと) 1 食事摂取方法で注意しなければならないこと(1口量、ペース、食習慣、嚥下反射、年齢、他) 2 安全な食事摂取方法を獲得するためにはどうしたらよいのか。
IV カンファレンスで話し合われた結果(自分の課題を含めて) ・1口量：小さいスプーンを使うのがよい。使用器具はどうか。 ・ペース：10回かむ、飲み込む、口にあるうちに次のものを入れている。早いと下痢や消化不良をきたすことを説明する。 ・満足感：年齢的に主食がメイン。楽しみ。食べることが元気につながると考えている。楽しく食べることがいちばん。 ・配置：左側のものを持つ。車椅子で前傾姿勢をとれるか。ADLを見て食器を配置する。 ・危険性を伝える：理解を得られる言葉がけで。おかゆはすする。誤嚥の危険性大。ヤクルトはむせやすい。ストローの太さの関係？食事の形態に合わせる。むせがあるとトロメリンを用いる。義歯の状態、口腔内の状態による嚥下との関連……。 ・栄養状態チェック：血中アルブミン値を指標に。水分摂取は？ ・今までの食習慣：農家で早くかきこむ食べ方だった。急がなくてよいこと、味わいながら食べるよう言葉がけを行う。

カンファレンス用紙（例2）

I テーマ 経口摂取開始直後の患者の食事摂取方法について
II 1回目のカンファレンスで話し合われた内容 前回は食事摂取方法で注意しなければならない事項を1口量、ペース、食習慣、嚥下反射、高齢等であると考え、これらを考慮した上で安全な方法を獲得するためにはどうすればよいか討議した。1口量が多いことから、小さいスプーンや箸を使い、ペースが早いこと、咀嚼回数が10回と少ないとから言葉掛けを行い、「早く食べるとむせてしましますよ」など理由づけた説明が効果的であり、食事前に体を起こすことにより、十分覚醒し食事の時間であることを認知し意欲を高めることができるとの結論に至った。
III 目標 1 理由から説明し、スプーンを小さくすることで1口量が減少しペースが遅くなる。 2 食事前の体動により十分に覚醒し、食事の時間を認知する。 3 必要最低限の言葉かけとし、食事に対する意欲を低下させない。
IV 実施・結果 食事前に体動を促すことにより十分に覚醒し、食事の時間であると認知し意欲を高めることができた。スプーンを小さくし、1口量の減少、咀嚼回数の増加がみられた。食事のペースは遅くなったように見えるが、これは言葉かけだけではなく全身状態の悪化（貧血）により疲労度が増したからとも考えられる。……食事の形態にあわせバフェのスプーンや箸を使う。座っているほうが食べやすい。咀嚼の回数は…
V まとめ(テーマのまとめ、実習の目的・目標の達成度) 経口摂取は単に栄養を摂ることにとどまらず……その食事が誤嚥により生命のリスクとなることは……よって、誤嚥せずに食事摂取ができたことから、目標は達成できた。

## Topic

### ～「看護教育の内容と方法に関する検討会」の報告書について～

「看護教育の内容と方法に関する検討会」(平成21年4月～23年2月：厚生労働省)が9回にわたる検討を行い、平成23年2月28日にその報告書を取りまとめた。この検討会での主な検討結果は次のとおりとなっており、ここでは、公表された検討会の報告書概要(抜粋)を紹介する。

- 検討会では、看護教育の充実に向け、保健師・助産師・看護師に求められる実践能力を明確化するとともに、その実践能力が養われるよう、卒業時の到達目標を新たに作成した。
- 実践能力を育成するためには、教育内容を横断して授業科目を設定することや、講義と実習を交互に行うなど実践と思考を連動させながら学ぶことができるようになることが効果的であるとされた。
- 今後の課題として、教員等については学生の能力を評価する方法の開発と研鑽を行うとともに、教員等の数の充実や質の向上を図ることなどが挙げられた。また、看護師等養成所においては教員が自校の教育について自己点検・自己評価を行いその評価結果を公表することや、第三者評価を導入することも今後の課題であるとされた。

### ～看護教育の内容と方法に関する検討会報告書概要(抜粋)～

#### I. 看護師教育の内容と方法について

##### 1. 看護師教育の現状と課題

生活体験が乏しい学生から社会人経験のある学生まで多様化していること、カリキュラムが過密で学生が主体的に思考して学ぶ余裕がないこと、また、在院日数の短縮化等により臨地実習を効果的に行なうことが困難であることなど、看護師教育を行う上での課題を整理した。

##### 2. 看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標

看護師に求められる5つの実践能力として①ヒューマンケアの基本的な能力、②根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力、③健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかる実践能力、④ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力、⑤専門職者として研鑽し続ける基本的能力を設定した。この能力を獲得するための教育内容を検討し、「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」を新たに作成した。

##### 3. 看護師教育における教育内容と方法

○教育内容を横断して授業科目を設定する必要性や、対象者の成長発達段階に加えて様々な健康状態にある人についての理解を深める必要性、地域における療養の場の広がりに対応した教育の必要性を示した。

○実践能力を育成するためには、実習施設や対象者の特性に合わせて、看護の領域を横断した教育内容で実習を行うことや、実践と思考を連動させながら学ぶことができるよう、実習で体験したことについて振り返りを行うことが重要である。

○臨地実習の方法については、1つの実習場で時間をかけて卒業時の到達目標に達するような実習の編成を行うことや、実習場での体験や獲得した能力を継続的に記録したもの(ポートフォリオ)の活用が効果的である。

#### II. 今後の保健師・助産師・看護師教育の教育内容と方法について

##### 1. 看護職員としての「能力」を育成する教育への転換

看護基礎教育の充実の方向性として、本検討会では、保健師・助産師・看護師に求められる実践能力を明らかにし、卒業時の到達目標を設定した。

また、保健師・助産師・看護師教育において今後強化すべき教育内容としては、①人間性のベースになる倫理性、人に寄り添う姿勢、②状況を見極め、的確に判断する能力、③コミュニケーション能力、対人関係能力を育成する教育、④健康の保持増進に関する教育、⑤多職種間の連携、協働と社会資源の活用及び保健医療福祉に関する法律や制度に関する教育、⑥主体的に行動する態度を養う教育を挙げた。

##### 2. 今後の課題

○看護基礎教育を担う教員等には学生の能力を評価する方法の開発と研鑽が必要であること、また、実習指導に関わる教員等の数の充実や実習指導教員の質の向上など、教育体制の充実が必要である。

○看護基礎教育の質の向上のため、自らの教育体制等を自己点検・自己評価するだけでなく、第三者評価の導入やその評価結果を公表することも今後の課題である。

※ 詳細は、次の厚生労働省のHPを参照のこと。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000013l0q.html>